

記入例

産業廃棄物処理計画書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

吹田市長 様

提出者

住所 〇〇府〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇建設株式会社
代表取締役 大阪太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代表者印、社印等の押印は不要です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その処理に関する計画を作成したので、提出します。

【建設業の場合】
事業場の名称及び所在地については、左記の例にならって記入してください。

事業場の名称	〇〇建設株式会社 A支店 吹田市管轄内事業場
事業場の所在地	吹田市管轄内事業場
計画期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	別紙1, 2に記載して頂く場合は、記入不要です。
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

別紙1, 2に記載して頂く場合は、
記入不要です。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の)
②計画	(今後分別する予定の産業廃)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度 (年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組		

別紙 1, 2 に記載して頂く場合は、
記入不要です。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組)		

別紙1, 2に記載して頂く場合は、
記入不要です。

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	別紙1, 2に記載して頂く場合は、 記入不要です。	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(〇〇〇〇年度)実績量

計画：今年度(〇〇〇〇年度)計画量

単位：トン/年

コード	名称	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
100	燃え殻																				
200	汚泥																				
300	廃油																				
400	廃酸																				
500	廃アルカリ																				
600	廃プラスチック	75,000	75,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	75,000	75,000	75,000	75,000	50,000	50,000	25,000	25,000	0,000	0,000
700	紙くず																				
800	木くず	100,000	100,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	100,000	100,000	100,000	100,000	80,000	80,000	20,000	20,000	0,000	0,000
900	繊維くず																				
1000	動植物性残渣																				
1100	ゴムくず																				
1200	金属くず																				
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400	鋸さい																				
1500	がれき類	180,000	150,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	180,000	150,000	180,000	150,000	180,000	150,000	0,000	0,000	0,000	0,000
1600	動物の糞尿																				
1700	動物の死体																				
1800	ばいじん																				
2000	建設系混合廃棄物	650,000	500,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	650,000	500,000	0,000	0,000	300,000	250,000	0,000	0,000	0,000	0,000
	合計	2625,000	2175,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	2625,000	2175,000	1975,000	1675,000	2230,000	1880,000	45,000	45,000	0,000	0,000

再生利用委託量とは、以下の業者に委託した量をいいます。

- ・「登録廃棄物再生事業者」(法第20条の2)
- ・「産業廃棄物再生利用大臣認定」再生利用認定業者(法第15条の4の2)
- ・上記に該当しないが、事業者が委託した産業廃棄物を再生処理していることが確実な再生事業者

該当する産業廃棄物の種類のみについて記入してください。

単位は(t/年)です。

小数点以下3桁表示として記入してください。

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。

※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	10000百万円
③従業員数	000名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>■解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（コンクリート塊）→中間処理業者へ委託し、再生砕石として再資源化 ・木くず→中間処理業者へ委託し、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・廃プラスチック類→中間処理業者へ委託し、RPFとして再資源化 ・建設系混合廃棄物→中間処理業者へ委託し、選別・砕砕し再資源化または埋立処分 <p>■新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3品目に現場で分別後、センターで一括回収し、中間処理業者へ委託し、再資源化

事業場の従業員数を記入してください。
(臨時職員なども含む。)

当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入してください。
書ききれない場合は、別紙を作成し、添付してください。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙「管理体制図及び各部署の役割」のとおり

管理体制図には役職名と産業廃棄物処理に係る役割を記入してください。
既存資料を添付し代用する場合は、個人名は削除してください。
書ききれない場合は、「管理体制図及び各部署の役割の例」を参考に作成し、添付してください。

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・資材の再利用
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・●●工事における工法の改善による産業廃棄物の削減

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、ガラス陶磁器くず）、廃プラスチック類、塩ビ、木くず、金属くず、石膏ボード、ALC、混合可燃物（紙くず、繊維くず）は分別すると共に石綿含有産業廃棄物についても他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現状の取組みを維持、推進していく。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・建設汚泥やがれきの自ら利用について検討していく予定

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

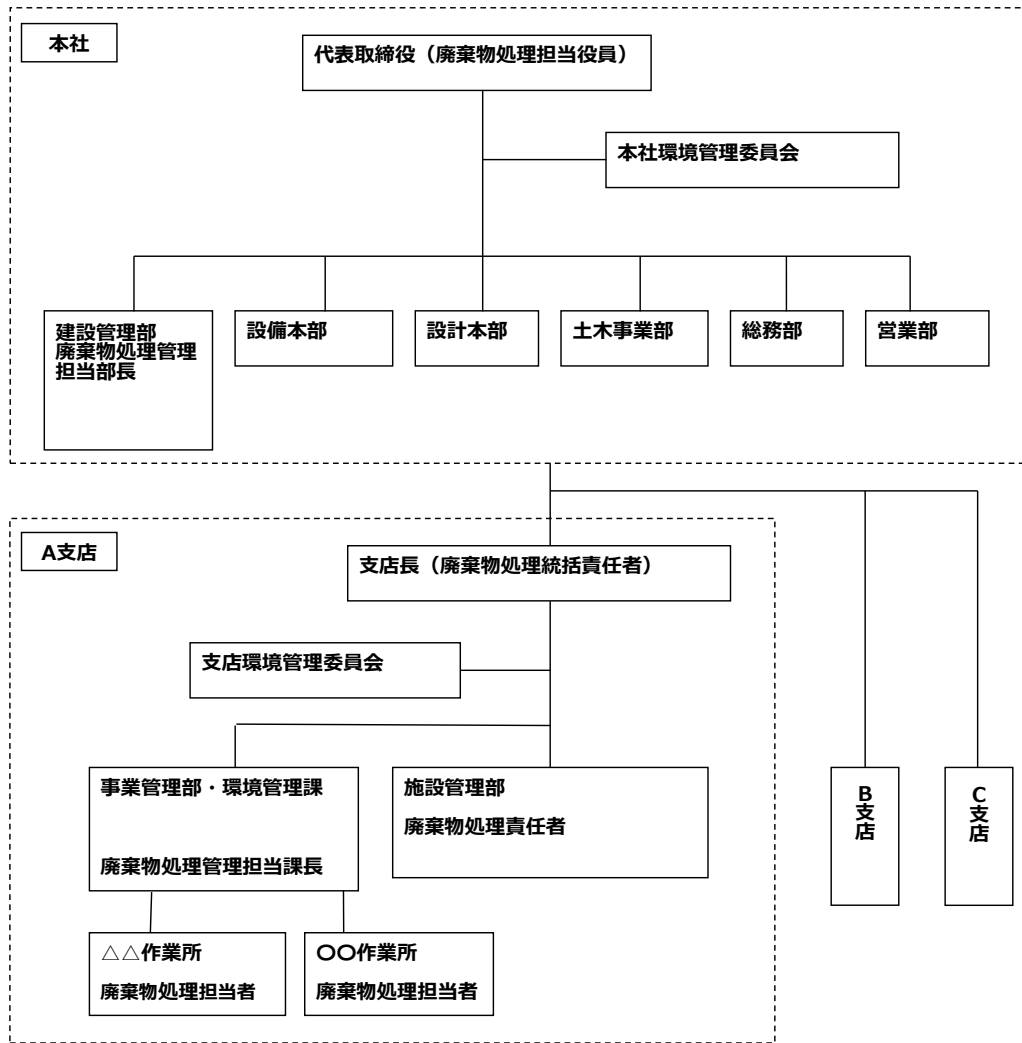
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者から選定する。 ・電子マニフェストを運用している処理業者を選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。

管理体制図及び各部署の役割の例



〔各部署の役割〕

統括責任者		A支店 支店長
廃棄物処理担当		組織名：事業管理部・施設管理部 組織人数：〇人
役割	支店環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—支店長 ・委員—関連部署部長 ・事務局—事業管理部環境管理課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理・保管及び電子マニフェストの運用管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項